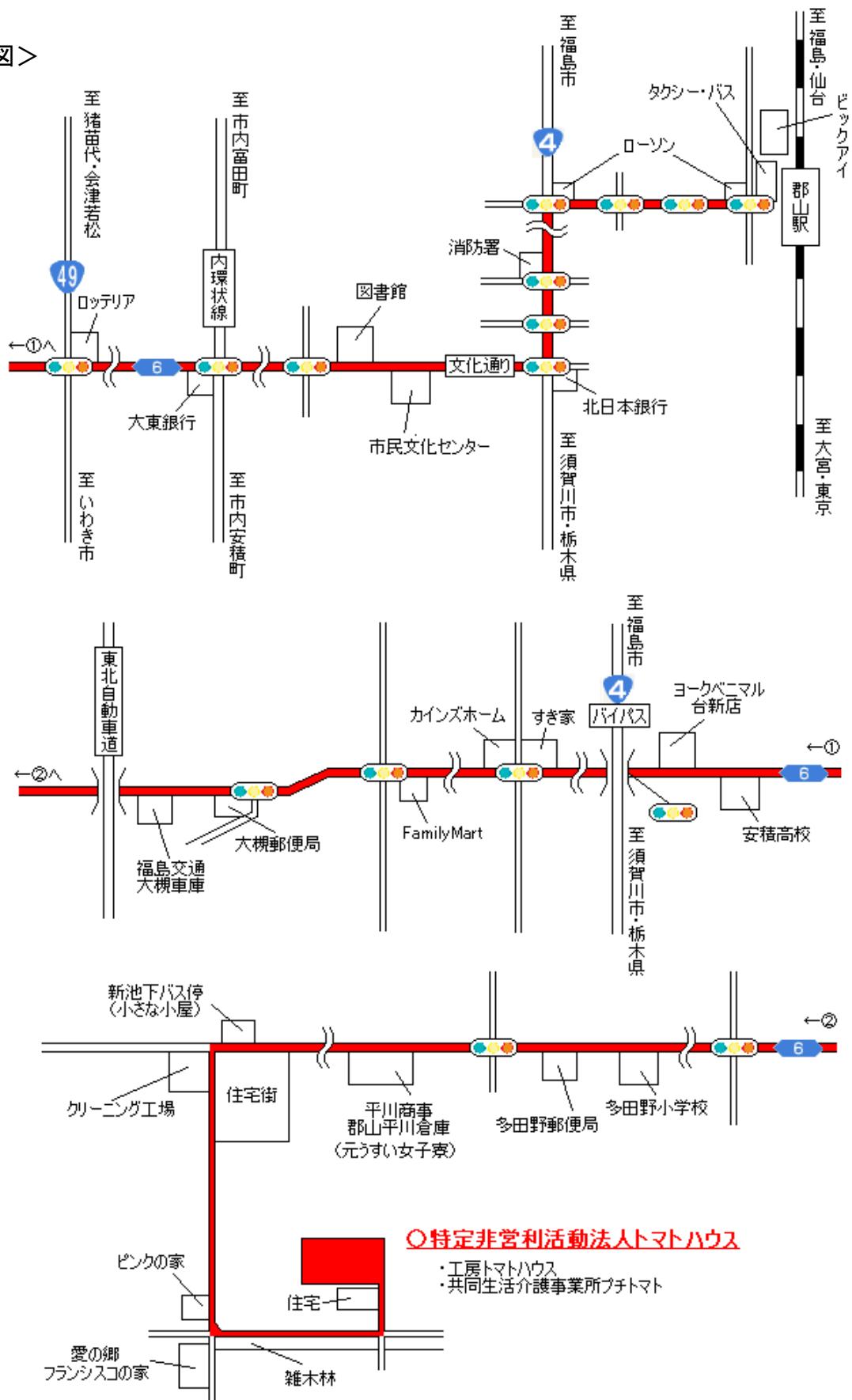


<案内図>



- 他の法人事業 -

・工房トマトハウス <生活介護>

福島県郡山市逢瀬町多田野字棒芳 7 番 3 号

TEL/FAX 024 - 957 - 3396 e-mail : tomatoma@axel.ocn.ne.jp



特定非営利活動法人トマトハウス  
共同生活介護事業所

トマトハウス



〒963-0213

福島県郡山市逢瀬町多田野字棒芳7番3号

TEL / FAX 024-957-3866

e-mail tomatoma@axel.ocn.ne.jp

## 事業の目的とその方針

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴・排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行うものとする。

## 営業日及び営業時間

 サービス提供曜日： 毎日

 営業時間： 24時間

## 利用が可能な方

居住する自治体より、共同生活介護に関する介護給付費を支給されている方。  
(障害福祉サービス受給者証を受給しており、共同生活介護の支給を受けている方)

## サービスの内容

### \* 基本的な生活に関わる支援

→食事、洗濯、排泄、着脱衣、整容、清掃、  
整理整頓、移動、安全管理

### \* 日中活動に関わる支援

→日中活動支援、社会活動支援

### \* 社会生活に関わる支援

→コミュニケーション、  
金銭管理、情報提供、  
人間関係、相談及び援助、  
社会資源の利用

### \* 保健医療に関わる支援

→服薬管理、通院及び治療





## 利用料金について

厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の1割をお支払いいただきます。なお、その他の料金として別記載の通り「共益費」「行事食事代」「光熱水費等」をお支払いいただきます。



### その他の料金について · · ·

- ①共益費といたしまして、「家賃」「食事代」「光熱水費等」として1ヶ月毎にご負担いただきます。

「家賃」 · · · 25,000円／月  
(国より家賃補助 10,000円)  
「食事代」 · · · 300円／1食  
「光熱水費等」 · · · 14,500円／月

- ②行事食事代として実費を1回毎にご負担いただきます。

## 緊急時の対応

非常災害時には、世話人及び担当支援員が迅速に対応いたします。

サービス提供中に利用される方の容態に急変があった場合、下記協力機関に連絡する等の必要な処置を講じます。



協力医療機関 : いいもり子ども医院（郡山市富久山町）



## 本サービスに関する苦情・相談窓口



苦情受付・解決担当者  
苦情受付・解決責任者

三浦 勝志  
坂井 正成

024 - 957 - 3866 (随時)



\*苦情・相談につきましては、速やかに事情調査を行い、誠意を以って速やかに解決を図ります。